

広報

# 習志野

2022  
**11.15**  
No.1500  
祝!

## Contents

- |                     |                          |                            |
|---------------------|--------------------------|----------------------------|
| ■ 国民年金制度 ..... 2    | ■ 令和3年度決算の概要 ..... 4     | ■ 財政健全化／決算審査意見 ..... 6     |
| ■ 経営改革の取り組み ..... 7 | ■ ご寄附ありがとうございました ..... 8 | ■ シニア向けスマートフォン体験会 ..... 15 |

## 3年ぶりのまつり

市民まつり「習志野きらっと2022」

ご来場いただいた  
4万2,850人の皆さま  
誠にありがとうございました。

詳しくは15ページをご覧ください。



# 国民年金は、誰もが加入する制度です

図 国保年金課

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入が義務付けられています。  
加入者(被保険者)には、職業などにより3つの種別があり、それぞれ加入手続きや保険料の納め方が異なります。

|          | 第1号被保険者                                                                                                                      | 第2号被保険者                                                                                                             | 第3号被保険者                                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象       | 自営業者・学生・無職の人など<br>(第2号被保険者・第3号被保険者以外の人)<br> | 会社員・公務員など厚生年金に加入している人(原則70歳未満)<br> | 第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人<br> |
| 加入手続き    | 住所地の市区町村の国民年金担当課窓口<br>※本市の場合は、国保年金課です。                                                                                       | 勤務先                                                                                                                 | 第2号被保険者(配偶者)の勤務先<br>※厚生年金加入中の配偶者が65歳になると、第3号被保険者が60歳未満でも第3号の資格は喪失しますので、第1号への切り替えが必要です。                                 |
| 保険料の納付方法 | 納付書等で納付<br>※下記の「第1号被保険者」の国民年金保険料の納付方法を参照<br>●定額保険料 月額 16,590円(令和4年度)<br>●付加保険料 月額 400円(希望する人)                                | 厚生年金の掛け金として給料から天引き                                                                                                  | 自分で国民年金保険料を納付する必要はありません。また、配偶者の給料から天引きされることもありません。第2号被保険者(配偶者)の加入している年金制度が負担します。                                       |

生活スタイルが変わったら必ず届け出をしてください！

## ■「第1号被保険者」の国民年金保険料の納付方法

図 幕張年金事務所 ☎043(212)8621

| 納付書(現金)                                                                              | 口座振替                                                                                                                                                                            | クレジットカード                                                                        | 電子納付                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 日本年金機構から送付される納付書で納付<br><b>納付期限</b> 翌月末<br>●まとめて納付すると割引(前納割引)あり<br>金融機関、コンビニエンスストアで納付 | <b>振替日</b> 翌月末<br>●早割(当月末振替)で申し込むと、月額50円の割引あり<br>●6カ月前納、1年前納、2年前納の割引あり<br><b>申し込み</b> 金融機関、年金事務所<br><b>必要なもの</b><br>①年金手帳、基礎年金番号通知書または納付書<br>②預(貯)金通帳またはキャッシュカード<br>③預(貯)金通帳届出印 | 毎月納付(早割なし)<br>●6カ月前納、1年前納、2年前納の割引あり(割引額は納付書(現金)で納付する場合と同じ)<br><b>申し込み</b> 年金事務所 | Pay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付<br>※契約方法などは、ご利用の金融機関へ問い合わせください。 |

いい 未来  
11月30日は「年金の日」です!!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できる他、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。日本年金機構ホームページ▶



## ■免除・納付猶予制度があります

納付することが困難なときは手続きをしてください。失業を理由とする場合は、雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票の写し等が必要です。雇用保険未加入などで入手できない人は、ご相談ください。

| 一般免除制度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 納付猶予制度                                                                                                          | 学生納付特例制度                                                                           | 産前産後期間の免除                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所得に応じて「全額免除」「3/4免除」「半額免除」「1/4免除」があります。<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合の免除制度もあります(臨時特例)。<br><b>保険料免除の判定基準</b><br>「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の前年所得により審査<br><br>※障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間には含まれます。<br>注)「3/4免除」「半額免除」「1/4免除」の人は、承認された免除額を除いた保険料を納付している必要があります。<br><br><b>追納</b> 免除等された保険料は10年以内であればさかのぼって納付することができます(免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算金がかかります)。 | <b>対象</b> 50歳未満の人<br><b>納付猶予の判定基準</b><br>「申請者本人」「申請者の配偶者」の前年所得により審査<br><br>※老齢基礎年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されません。 | <b>対象</b> 学校教育法に定める大学(大学院)・高等学校・各種学校などに在学する学生<br><b>必要なもの</b><br>学生証(コピー可)または在学証明書 | 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。<br>※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の分娩(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)<br><b>対象</b> 第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人 |

## 年金についての相談や手続きは年金事務所・年金相談センターへ

| 幕張年金事務所                                   | 街角の年金相談センター船橋                               |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 千葉市花見川区幕張本郷1-4-20<br>予約専用電話 ☎0570(05)4890 | 船橋市本町1-3-1 フェイスビル7階<br>予約専用電話 ☎047(424)7091 |

### インターネットからの年金相談予約

|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付時間                                    | 土・日曜、祝日を含む毎日午前8時～午後11時30分<br>予約申込ができます。<br>※システムメンテナンスにより停止となることがあります。                                                                                                                                                                                |
| 対象となる相談                                 | 老齢年金請求全般に関する年金相談                                                                                                                                                                                                                                      |
| 予約できる相談日                                | 予約申込日の翌々営業日から3か月先の月の末日まで                                                                                                                                                                                                                              |
| その他                                     | 予約日の前日に予約時間等のお知らせメールを送信                                                                                                                                                                                                                               |
| 予約サイトへのアクセス方法<br>※基礎年金番号の分かるものをご用意ください。 | ●スマートフォン、携帯電話から<br><br>年金相談予約ページへ▶<br><br>●パソコンから<br>日本年金機構 予約相談 検索<br><a href="https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/">https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/</a> |

### 年金に関する問い合わせ

「ねんきんダイヤル」をご利用ください  
☎0570(05)1165

050で始まる電話からは  
☎03(6700)1165



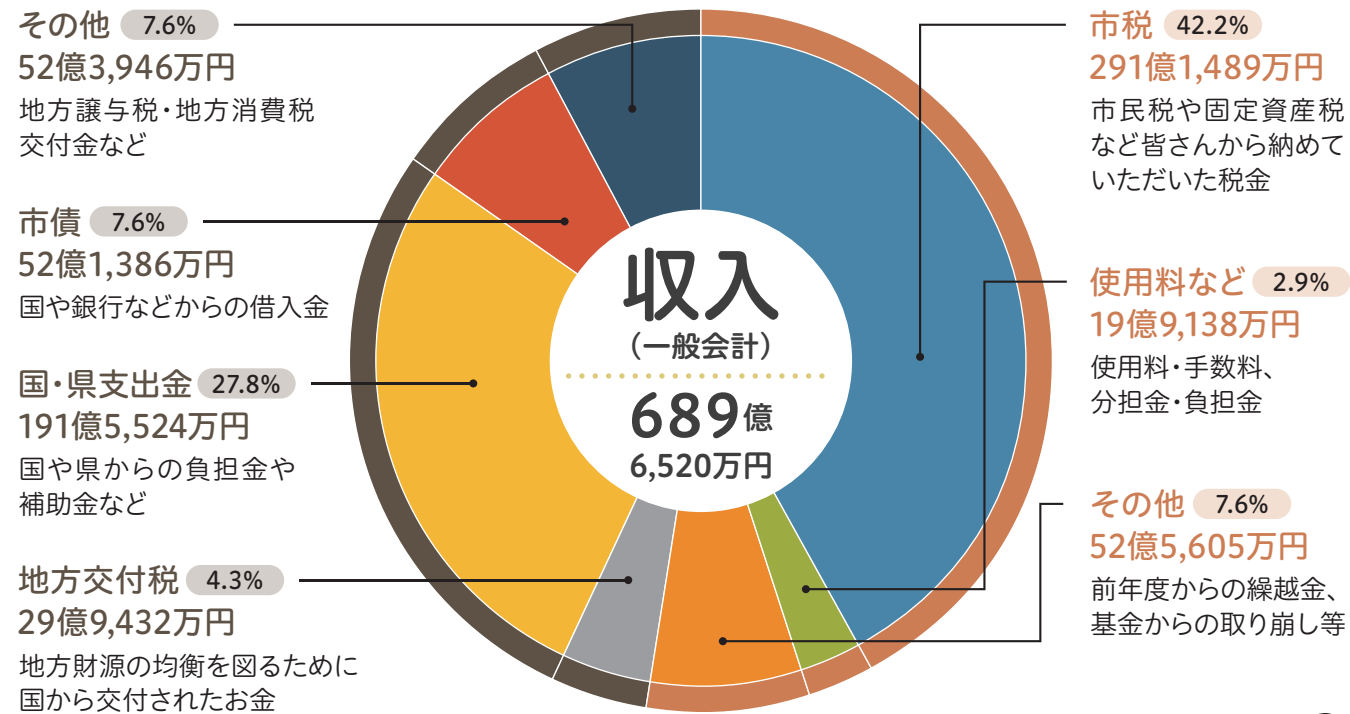
# 令和3年度 令和3年4月～令和4年3月 決算の概要 財政課



市民の皆さんから納めていただいた市税や  
国・県から交付されたお金がどのように使われたかをお知らせします。

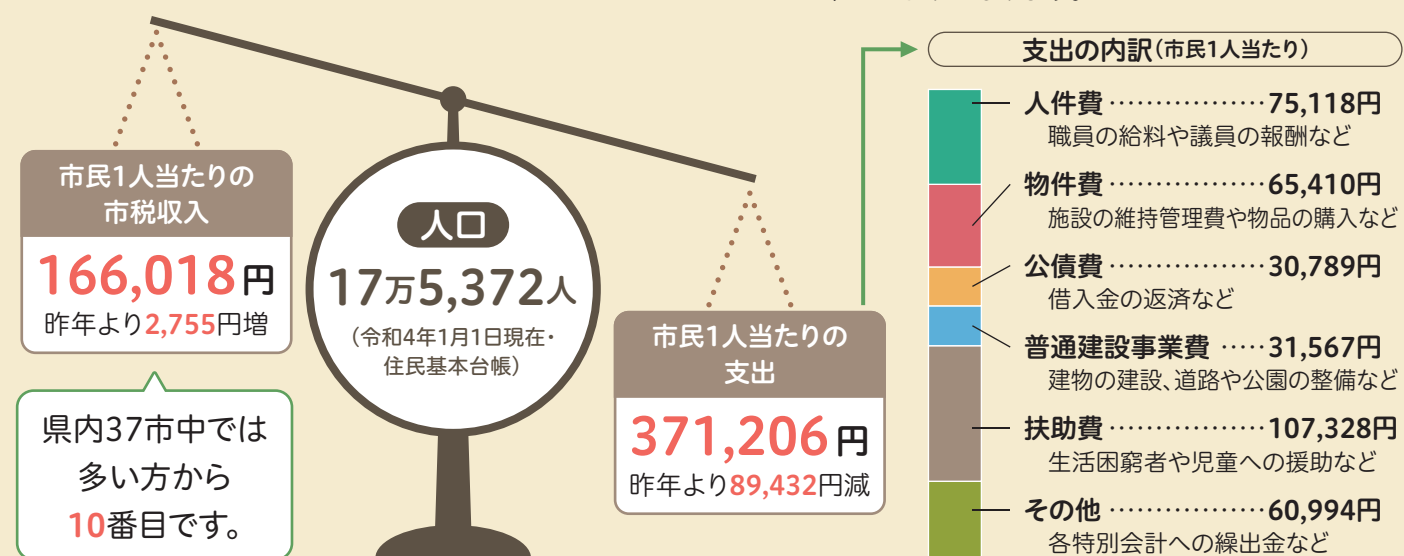
**依存財源 47.3%** 326億288万円  
国や県から交付されたお金や借入金など

**自主財源 52.7%** 363億6,232万円  
皆さんから納めていただいた税金など



## 決算についての Q & A

**Q1.** 市民1人当たりの市税収入と支出はいくらですか？ **A1.** 皆さんから納めていただいた市税と支出を比較すると下図のようになります。



## 一般会計・特別会計決算総括表

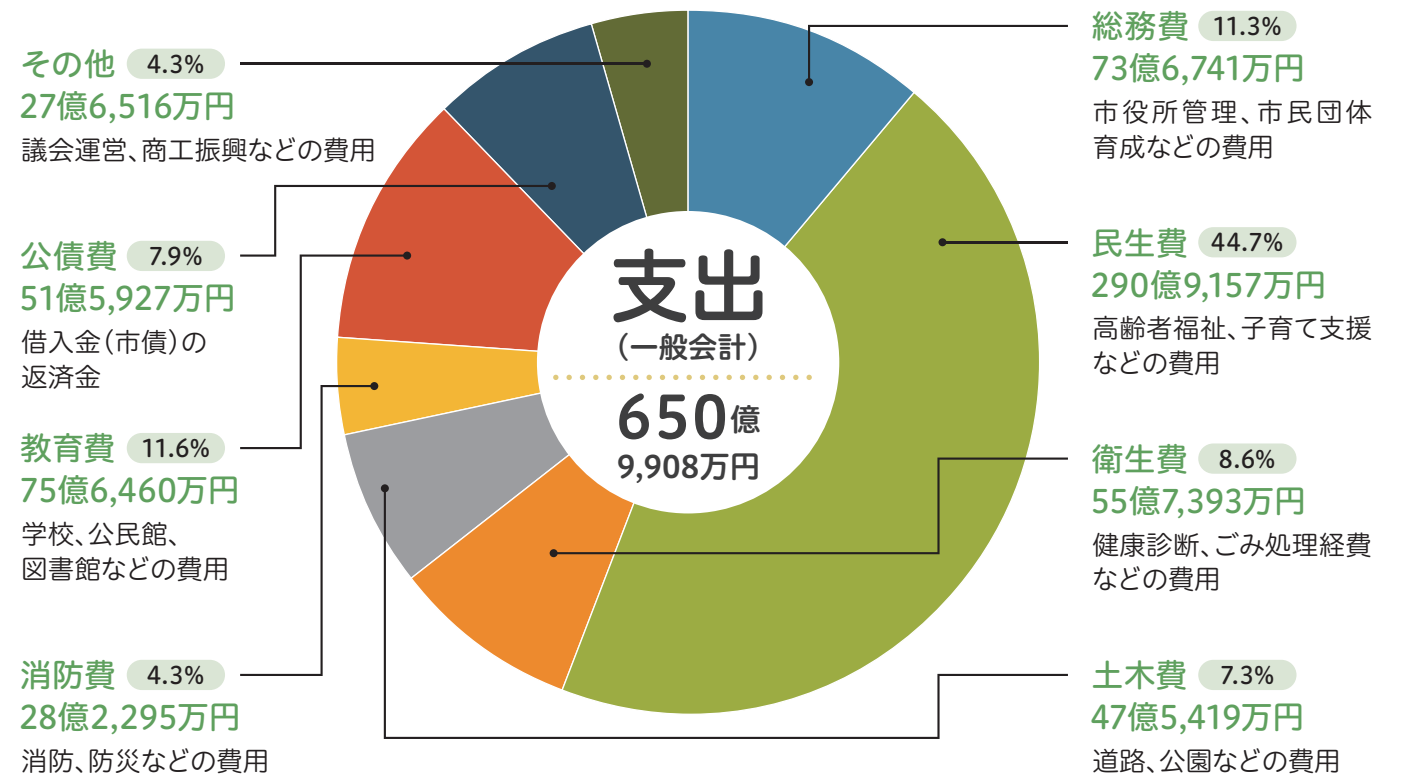
| 会計名  | 収入           | 支出           |
|------|--------------|--------------|
| 一般会計 | 689億 6,520万円 | 650億 9,908万円 |
| 特別会計 | 278億 6,927万円 | 275億 855万円   |
| 内訳   | 国民健康保険       | 133億 2,218万円 |
|      | 介護保険         | 123億 232万円   |
|      | 後期高齢者医療      | 22億 4,477万円  |
| 合計   | 968億 3,447万円 | 926億 763万円   |

※収支差し引き額は、基金へ積み立てた額を除き、令和4年度に繰り越しています。

令和3年度決算の概要は、市ホームページまたは情報公開コーナー(市役所GF)で閲覧できます。



習志野市 令和3年度決算の概要 検索



**Q2.** 市民1人当たりの支出が昨年より大幅に減っているのはなぜですか？

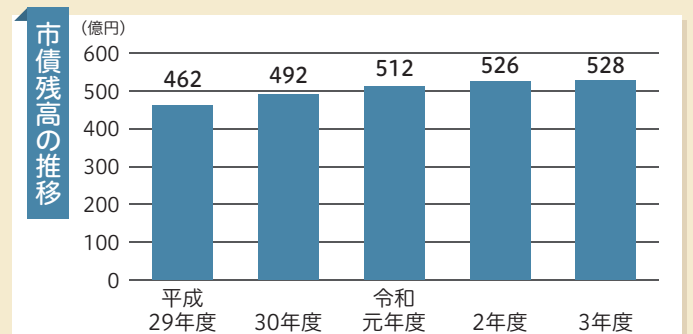
**A2.** 令和3年度は、令和2年度に実施した1人当たり10万円の特別定額給付金の給付など新型コロナウイルス感染症対策に関する経費が減少したためです。

**Q3.** 市の借金(市債)はどのくらいあるのですか？

**A3.** 市債の残高は約528億円です。令和3年度は、小学校大規模改造事業等により残高が増加しました。これを1人当たりの金額にすると、約30万円になります。都市基盤整備や施設の改修工事の費用を、将来利用する人にも負担していただくために、借り入れし、毎年返済しています。しかし、借入金が多くなり過ぎると返済に追われ、他の事業を行う財源を圧迫するため、バランスを考慮して適切に借り入れを行っています。

**Q4.** 財政状況の改善に向けてどのような取り組みをしているのですか？

**A4.** 計画に基づき、事務事業の見直し等の支出の削減や収納率向上対策などの収入の確保を行っています。具体的な計画などについては、市ホームページまたは情報公開コーナー(市役所GF)で閲覧できます。





令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)決算の概要

図 財政課

# 財政健全化法による令和3年度財政指標

地方公共団体は、財政破綻を未然に防ぐとともに財政が悪化した場合に、早期に健全化に取り組む必要があることから、毎年度財政指標(健全化判断比率および資金不足比率)を算定し、公表することが法律で義務付けられています。

本市の令和3年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、下記のとおりすべて「健全段階」(青信号)です。

しかしながら、将来的に市税の大幅な増収が見えない中、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や公共施設再生への取り組み等、引き続き厳しい行財政運営が予想されます。今後とも、行政改革のさらなる推進を図り、財政健全化に努めます。

※各指標の内容や算定方法は、市ホームページをご覧ください。

習志野市 健全化判断比率

検索

## 1 | 健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

健全化判断比率は下表のとおり、4つの指標で判断します。本市はすべて「健全段階」(青信号)です。

| 指標                 | 内容                       | 習志野市<br>(青信号) | 早期健全化基準<br>(この比率に達すると黄信号) | 財政再生基準<br>(この比率に達すると赤信号) |
|--------------------|--------------------------|---------------|---------------------------|--------------------------|
| 実質赤字比率             | 普通会計の赤字割合                | 実質赤字額なし       | 11.58%                    | 20.0%                    |
| 連結実質赤字比率           | 財政規模に対するすべての会計の赤字割合      | 連結実質赤字額なし     | 16.58%                    | 30.0%                    |
| 実質公債費比率<br>(3カ年平均) | 借金返済の割合                  | 7.7%          | 25.0%                     | 35.0%                    |
| 将来負担比率             | 長期負債額が財政規模の何倍に相当するかを示す割合 | 26.9%         | 350.0%                    |                          |

## 2 | 資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

資金不足比率は公営企業ごとに算定します。本市はすべて「健全段階」(青信号)です。

| 指標     | 内容                       | 特別会計の名称 | 習志野市<br>(青信号) | 経営健全化基準<br>(この比率に達すると黄信号) |
|--------|--------------------------|---------|---------------|---------------------------|
| 資金不足比率 | 各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率 | 水道事業    | 資金不足額なし       | 20.0%                     |
|        |                          | ガス事業    | 資金不足額なし       | 20.0%                     |
|        |                          | 下水道事業   | 資金不足額なし       | 20.0%                     |

### 令和3年度 決算審査意見/健全化判断比率・資金不足比率審査意見

習志野市監査委員 福田 佐知子  
習志野市監査委員 布施 孝一

令和3年度決算審査の結果、各会計決算書及び関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ計数は正確であり、適正な予算執行であることが認められました。

本決算会計年度は、特に一般会計において、新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金給付事業などが大幅に減少したことにより、歳入・歳出ともに決算額は、前年度と比べて大幅な減少となりました。また、実質収支は、一般会計及び特別会計ともに黒字となっており、一般会計においては、前年度より大幅な増額となっております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税等の増加により、前年度比較で7.9ポイント低下し一時的に改善はしたものの、依然として扶助費の増加や老朽化した公共施設の更新等による公債費の増加等により、悪化に転じることも懸念されます。自立的都市経営を推進し、持続可能な財政構造を構築していくためには、第

二次経営改革大綱の着実な実施と、市税等における収入未済の縮減が肝要です。

債務負担行為に関しては、前年度比較では減少となっておりますが、後年度の負担を見据えた支出に努めることも重要です。

今後の財政運営においては、効率的な経営管理手法の検討や、国・県の交付金等を活用するなど、財源確保に努め、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことを旨として、財政構造の基盤強化と健全化を図り、市政の発展と市民福祉の向上がより一層推進されるよう要望します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率では、算定基礎となる関係書類は適正に作成されておりました。また各比率は、健全化計画策定を義務付ける国基準を下回っており、財政が健全な状況にあることが認められました。

習志野市 決算審査意見書

検索

# 経営改革の取り組み

図 財政課

本市は、平成8年度に行政改革本部を設置して以来、社会情勢の変化に対応してきました。持続可能な財政運営の下で市民サービスを維持・充実させていくために、行政運営の効率化、財政状況の健全化などに重点を置いた行財政改革に取り組んでいます。

自立的都市経営の推進のために



## 第二次経営改革大綱の実績(令和3年度)

令和2年度から令和7年度までを計画期間とする「第二次経営改革大綱」では、令和7年度までに改革項目として、人件費の見直し、事務事業の見直し、民間活力の導入、税負担の公平性確保、資産の有効活用などの99項目を掲げ、実施しています。令和3年度は、年度内に実施すべき項目のうち、55項目を実施、その内34項目において実績を上げました。

### 【令和3年度に実施した主な取り組み事項】

- 在宅型テレワークの試行実施
- 公民館の指定管理の拡大(実花・袖ヶ浦・谷津公民館) など

財政効果額(令和3年度)

約7億3千万円

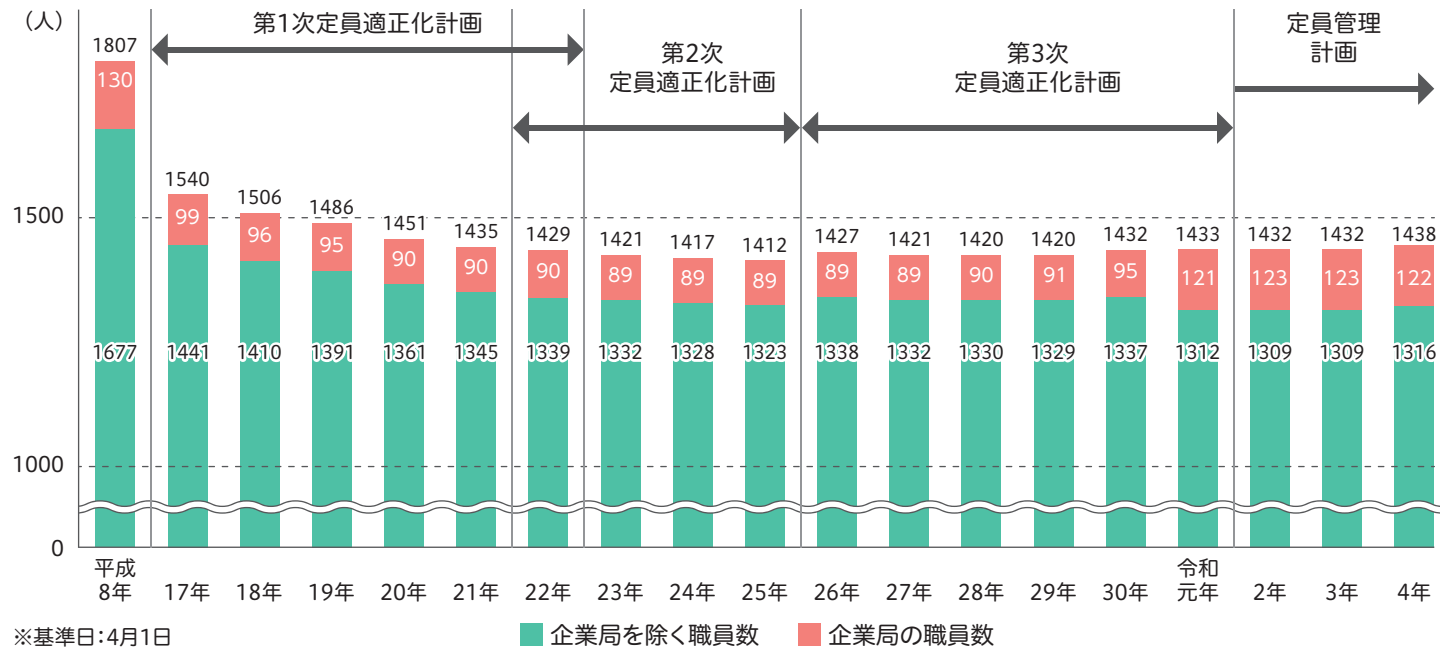
引き続き、第二次経営改革大綱に基づき、本市の将来を見据えた経営改革を推進します。

## 定員適正化の実績

本市では、内部管理経費の抑制策として、人件費の削減を重点的に取り組み、定員の適正化を図ってまいりました。平成17年以降、「定員適正化計画」の展開によって削減を進めてきた職員数は、職員の長時間労働改善、保育所待機児童への対応などにより平成26年からは微増・微減を繰り返していますが、令和4年4月1日の職員数は、平成8年に比べて369人の削減(20.4%減)となる1,438人となっています。

そこで、令和2年から令和8年を計画期間とする「定員管理計画」では、引き続き持続可能な行財政運営を見据え、民間活力の更なる導入、ICTツールの利活用などを着実に実行することで、同計画に基づく職員数の管理はもとより、時間外勤務の削減も視野に入れた定員管理を行っていきます。なお、これまでの市職員数の推移は下記グラフのとおりです。

### ■ 習志野市職員数の推移



※基準日:4月1日

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

習志野市 経営改革

検索



# 皆様からの善意、 ありがとうございました

図 財政課

令和3年度に、本市にご寄附をいただいた方々を公表します。ご寄附は、ご希望の使途により、以下の10の基金に積み立てております。

また、市ホームページではふるさと納税サイト「さとふる」、「ふるさとチョイス」を通じてご寄附をいただいた方を公表します。  
※氏名の公表は、申し出時に同意をいただいた方のみとなります(順不同)。

| 社会福祉基金                      |
|-----------------------------|
| 心身に障がいのある人の支援、<br>社会福祉事業    |
| 計24件 534,000円               |
| 令和3年度には、事業への活用はせず、積み立てしました。 |

| 国際交流基金                                     |
|--------------------------------------------|
| 青少年の教育・文化、<br>スポーツの交流を目的とする<br>海外派遣および受入事業 |
| 計9件 111,000円                               |
| 国際交流推進事業に活用しました。                           |

| 教育文化振興基金                             |
|--------------------------------------|
| 市民が行う文化活動、<br>教育・文化の振興を図る事業          |
| 計10件 143,000円                        |
| 教育文化振興基金事業、スポーツ活動<br>奨励金交付事業に活用しました。 |

| 緑のふるさと基金                        |
|---------------------------------|
| 緑や水辺の環境の保全・整備、<br>緑化思想の普及と啓発の事業 |
| ●株式会社 ダイエー 様                    |
| 計13件 299,518円                   |
| 緑のふるさと事業、緑の募金市町村<br>交付金に活用しました。 |

| 青少年音楽振興基金                                              |
|--------------------------------------------------------|
| 市内の小・中学校、<br>高等学校が行う音楽活動                               |
| ●川崎 昭久 様                                               |
| 計16件 213,000円                                          |
| 青少年音楽振興基金事業、ならしの<br>学校音楽祭事業、小中学校文化・ス<br>ポーツ奨励費に活用しました。 |

| 平和基金                        |
|-----------------------------|
| 平和事業                        |
| ●野口 明子 様                    |
| ●習志野市平和行進実行委員会 様            |
| 計18件 81,313円                |
| 令和3年度には、事業への活用はせず、積み立てしました。 |

| すこやか子育て基金                                     |
|-----------------------------------------------|
| 子育て施設の整備充実、<br>子育て支援を図る事業                     |
| 計25件 418,000円                                 |
| (仮称)向山こども園整備事業、(仮<br>称)藤崎こども園整備事業に活用し<br>ました。 |

| 全基金の寄附金    |
|------------|
| 計277件      |
| 7,438,397円 |

| 公共施設等再生整備基金                                          |
|------------------------------------------------------|
| 公共施設等の改築、<br>改修その他整備                                 |
| 計18件 180,000円                                        |
| 谷津小学校校舎改築事業、新消防庁<br>舎建設工事費、小学校施設改善整備<br>事業などに活用しました。 |

| 新型コロナウイルス感染症<br>対策基金                     |
|------------------------------------------|
| 感染症対策に関する事業                              |
| ●株式会社内山アドバンス 様                           |
| ●株式会社ヤマノホールディングス<br>京のきもの屋 四君子<br>津田沼店 様 |
| ●小川 康彦 様                                 |
| ●平野 かほる 様                                |
| 計15件 1,434,000円                          |
| 新型コロナウイルス感染症検査事<br>業に活用しました。             |

| まちづくり応援基金               |
|-------------------------|
| まちづくりを推進する事業            |
| ●高橋 君枝 様                |
| ●明治安田生命保険相互会社<br>船橋支社 様 |
| ●習志野商工会議所青年部 様          |
| 計129件 4,024,566円        |
| 防災資機材等整備事業に活用し<br>ました。  |



各基金の運用状況は  
市ホームページに公表しています。

習志野市 基金の状況

検索

ふるさと納税返礼品  
協力事業者募集

詳しくは、市ホームページを  
ご覧ください。

習志野市 ふるさと納税 寄附

検索

12月4日から10日は

## 人権週間です

図 社会福祉課

人権イメージキャラクター  
人KENまもる君  
人KENあゆみちゃん

1948年12月10日、国連の第3回総会において「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、12月4日～10日の1週間が人権週間として定められています。  
「多様性」「合理的配慮」「ソーシャル・インクルージョン」・・・こんな言葉に聞き馴染みがなかったら、これを機会にぜひ調べてみてください。

## 人権擁護委員をご存知ですか？

法律に基づき置かれているボランティアで、市民が人権について関心を持つための啓発や、人権相談を受ける等の活動を行っています。本市では、現在10人が委嘱を受けています。

## 人権に関する相談

相談先が見つからないときは、人権110番をご利用ください。人権擁護委員が相談に応じます。

|             |               |
|-------------|---------------|
| みんなの人権110番  | ☎0570(003)110 |
| こどもの人権110番  | ☎0120(007)110 |
| 女性の人権ホットライン | ☎0570(070)810 |

「習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言」

(通称:大切な人を守る都市宣言)

虐待・暴力・いじめ・差別の人権侵害の問題に対して、  
市民一人ひとりが行動すべきことを共通理解するために、令和4年6月1日に制定しました。  
詳しくは、市ホームページへ ▶

## 介護保険制度

Q & A



図 介護保険課

- Q** 介護保険料は、確定申告や市・県民税申告の控除対象となるのですか？
- A** 社会保険料控除の対象となります。  
※申告の際、証明書を添付する必要はありません。
- Q** 控除対象となる介護保険料額はどのように知ることができますか？
- A** ●普通徴収(納付書または口座振替)で納付した分  
→令和4年中に納付した介護保険料額を記載した「介護保険料納付済額のお知らせ」を令和5年1月下旬に送付する予定です。  
●特別徴収(年金からの天引き)された分  
→年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」でご確認ください。なお、通知が重複するため、市からお知らせは送付しません。  
※普通徴収と特別徴収の2通りの方法で納付されている場合は、それぞれの介護保険料額を合算してください。  
※令和5年1月1日前に亡くなられた人の介護保険料額を必要とするご家族は、介護保険課までご連絡ください。

**Q** 配偶者や親族が特別徴収された介護保険料を、納税者本人の社会保険料控除に含めることはできますか？

**A** できません。  
社会保険料控除は、納税者本人が生計を同一にする配偶者や親族の保険料を普通徴収で納付した場合に対象となります。特別徴収された介護保険料は、納税者本人が納付したことはありません。

**Q** 特別徴収を普通徴収に変更することはできますか？

**A** 本人の希望で変更することはできません。  
保険料の納付方法は、介護保険法に基づき決定されます。

**Q** 介護保険サービスの利用料は、医療費控除の対象となるのですか？

**A** 控除対象となる介護保険サービスを利用した場合は、領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されています。







“もしも”について、大切な人と話そう

11月30日は 閏 高齢者支援課

# 人生会議の日



「終活」という言葉が流行し、10年が経ちます。では、「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」という言葉はご存知ですか。

## 人生会議(ACP)とは？

年齢を問わず、誰でも命に関わる病気やケガをする可能性があり、命の危機が迫った状況では、多くの人が判断能力を失うと言われています。そのようなときに備え、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかを自ら考え、家族や医療・介護従事者などの信頼する人たちと話し合うことを「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)=人生会議」といいます。

## なぜ人生会議が必要なの？

自分の気持ちを話せなくなった“もしものとき”、信頼する人たちがあなたの希望や価値観を代弁する助けになります。これが、あなたの大切な人の心の負担を軽くするかもしれません。

映画「ケアニン～あなたでよかった～」インターネット上映

“なんとなく”介護福祉士になった若者が、認知症の高齢者たちと試行錯誤しながらコミュニケーションを深めていく心温まるストーリー。  
インターネット上映のため、自宅でゆっくりと視聴できます。

**日程** 11月28日(月)～12月4日(日)  
**定員** 200人  
**費用** 無料(視聴時の通信料は自己負担)  
**申し込み** ちば電子申請サービスから送信

webで手軽に人生会議を体験！

人生会議学習サイトでは、リスト化された項目を選択・入力することで、「自分の望み」を整理できます。完成物は印刷可能です。

▲詳しくはこちら

## 在宅医療・介護などに関する高齢者の相談とはこちら

- 谷津高齢者相談センター ☎047(470)3177
- 秋津高齢者相談センター ☎047(408)0030
- 津田沼・鷺沼高齢者相談センター ☎047(408)1600
- 屋敷高齢者相談センター ☎047(409)7798
- 東習志野高齢者相談センター ☎047(470)0611

## がん検診無料クーポン券の利用期限は3月末までです！



閏 健康支援課

市が実施する子宮頸部がん検診・乳がん検診(マンモグラフィ検査)が無料で受けられるクーポン券を対象者に6月下旬に送付しました。

## ■がん検診無料クーポン券対象者

令和4年4月1日時点の年齢

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 子宮頸部がん | 20歳の女性<br>(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ) |
| 乳がん    | 40歳の女性<br>(昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれ) |



▲クーポン券(見本)

市ホームページ▶

※実施の有無や予約などについては、直接医療機関へお問い合わせください。



## 伝言板

※市内で定期的に活動している、またはする予定のサークル等が掲載できるコーナーです。  
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます。

凡例 日 日時 場所・会場 定員(特に記載のないものは先着順) 対 対象者  
¥ 費用・料金(特に記載のないものは無料) 持 持ち物申し込み 問 問い合わせ

**おいでください**

■はじめてでも安心呼吸ヨーガ  
日 11月24日(木)  
午前10時～11時30分  
所 香澄6-5-1 ¥300円  
閏 地域テラス【Wa!!】 越智  
☎090(4071)4187

■〈公開対話〉進まぬ性教育の功罪・影響とは？  
日 11月26日(土)  
午後1時30分～4時(予約不要)  
所 谷津公民館 ¥200円(学生無料)  
閏 習志野シニアクラブ 仲野  
☎090(4613)9851

■実習歌声くらぶ  
昭和歌謡をみんなで歌う  
日 11月27日(日)  
午後1時～2時30分  
(要事前連絡)  
所 東習志野コミュニティセンター ¥300円  
閏 大久保ひみつきち 多田  
☎070(8305)8472

■新習志野写経会  
日 12月3日(土)  
午前10時～正午  
所 新習志野公民館 ¥100～200円(予定)  
閏 新習志野写経会 幹  
☎090(6016)3727

## 11月23日(水祝)のごみ収集



閏 クリーンセンター業務課 ☎047(453)5374

| 収集の種類  | 収集 | 地区             | 次回収集      |
|--------|----|----------------|-----------|
| 燃えるごみ  | なし | 水曜日収集地区        | 11月25日(金) |
| 資源物    | なし | 水曜日収集地区        | 11月30日(水) |
| 燃えないごみ | なし | 花咲、東習志野1・2・3丁目 | 12月14日(水) |

※有害ごみの収集地区はありません。  
朝8時までにお出ください。

ご活用ください  
「地区別収集日カレンダー」



## 第29回 習志野市

# 美術展覧会 受賞者

9月15日から25日まで開催された第29回市展の受賞者を紹介します。 閏 市芸術文化協会 ☎047(475)6821

| 日本画     |          |  | 新人賞    |        |  |
|---------|----------|--|--------|--------|--|
| 美術展覧会賞  | 村山 哲夫    |  | 抱井 透   |        |  |
| 市長賞     | 田上 信子    |  | 福地 一彦  |        |  |
| 教育長賞    | 藤島 知一    |  | 武本 正宗  |        |  |
| 新人賞     | 西尾 みどり   |  | 石橋 佐一郎 |        |  |
| 美術会員賞   | 柳沼 眞澄    |  | 坂井 由美  |        |  |
| 洋画      |          |  | 西尾 文子  |        |  |
| 美術展覧会賞  | 狩野 俊之    |  | 早水 栄子  |        |  |
| 芸術文化協会賞 | 橋爪 良平    |  | 原 登美江  |        |  |
| 市長賞     | 竹村 幸枝    |  | 工芸     |        |  |
| 市議会議長賞  | 石田 優美    |  | 美術展覧会賞 | 寺脇 登美子 |  |
| 教育長賞    | 内山 鮎子    |  | 市長賞    | 高橋 信子  |  |
|         | 酒井 和臣    |  | 教育長賞   | 高城 一   |  |
|         | ナガラシュリンガ |  | 奨励賞    | 中筋 清美  |  |
|         | 猪田 ツヤ子   |  | 新人賞    | 宮崎 容子  |  |
| 奨励賞     | 西尾 雨子    |  |        | 安平 順子  |  |
|         | 渡邊 巖     |  | 美術会員賞  | 安藤 佳代子 |  |
|         |          |  |        | 匝瑳 俊雄  |  |

| 書       |        |  | 眞野 綏鳳   |        |  |
|---------|--------|--|---------|--------|--|
| 美術展覧会賞  | 田口 順子  |  | 藤田 窓風   |        |  |
| 芸術文化協会賞 | 戸部 藤風  |  | 森田 藤谷   |        |  |
|         | 藤木 堅二郎 |  | 写真      |        |  |
| 市長賞     | 中林 智子  |  | 美術展覧会賞  | 千明 茂利和 |  |
| 市議会議長賞  | 伊藤 礼華  |  | 芸術文化協会賞 | 大塚 和有  |  |
|         | 松川 朋子  |  | 市長賞     | 中村 一博  |  |
|         | 吉野 白露  |  | 市議会議長賞  | 竹田 静登  |  |
| 教育長賞    | 宇呂 孝子  |  | 教育長賞    | 千明 まゆみ |  |
|         | 岡部 藤瓊  |  | 奨励賞     | 佐多 逸朗  |  |
|         | 斉木 若菜  |  |         | 歳森 進一郎 |  |
|         | 高野 見奈子 |  | 新人賞     | 坂部 昌也  |  |
| 奨励賞     | 池田 朋子  |  |         | 谷川 博俊  |  |
|         | 大石 孝枝  |  | 美術会員賞   | 石野 久雄  |  |
|         | 小山内 谷玲 |  |         | 嶋田 惇一  |  |
| 新人賞     | 小坂 英俊  |  |         | 山上 晴美  |  |
|         | 永福 藤翔  |  |         |        |  |
|         | 龍宮谷 直美 |  |         |        |  |
|         | 渡邊 谷粋  |  |         |        |  |
| 学生奨励賞   | 瀬戸口 千桜 |  |         |        |  |
|         | 吉原 紗世  |  |         |        |  |
|         | 門園 桂鳳  |  |         |        |  |
| 美術会員賞   | 西川 藤象  |  |         |        |  |
|         | 二本松 秀苑 |  |         |        |  |

受賞作品を市ホームページで紹介しています。  
ぜひご覧ください。



習志野市美術展覧会 検索

### 消費生活

困った時はご相談を！

### メモ

消費生活センター

### 相談

リフォーム業者の選び方

☎047(451)6999

築35年近くになる戸建てに住んでいる。外壁、屋根はもうろん、水回り等のリフォームをどの業者に頼んだらよいのか分からない。家を建ててくれた工務店はすでに廃業してしまった。

### アドバイス

リフォームを検討する際、住宅メーカーや建築当時の事業者と連絡がつく場合には、まずそちらに相談してみよう。今回の相談のように事業者がすでに廃業し、新たな事業者を探すのポイントは次のとおりです。

**その1** 信頼できる事業者を探しましょう。①②③に該当する事業者がおすすめです。

①住宅リフォーム事業者団体に登録している事業者②リフォーム瑕疵保険を利用できる事業者③「住宅修繕あつせん制度」を利用し、習志野市住宅相談連絡会を通じてあつせんしてもらった事業者(問い合わせ：産業振興課)

いずれの場合も自宅から近い

どころや長年営業している事業者だと安心です。自分の生活圏の中でリフォーム業者があるようなら立ち寄って話を聞く、店構えやスタッフの様子をチェックするのも一つの方法です。

**その2** リフォーム業者の特徴を考慮しましょう。①住宅設備メーカー系リフォーム店は、同メーカーで依頼するため、費用はやや高めです。②リフォーム専門店、得意とする工事が異なるため、事前に聞いてみましょう。③地場の工務店、住宅メーカーやデベロッパーのリフォーム部門、設計事務所は、家全体の工事を担うため、小回りがききますが、過去に手掛けた事例を確認してみましょう。

**その3** 過去に同様のリフォームを行った身近な知人がいれば聞いてみましょう。

**その4** 見積りは複数の事業者から取りましょう。見積りを取ったものの見方が分からない、判断が難しい場合は、消費生活センターから専門機関を案内します。

**その5** インターネットで事業者を検索することもできますが、価格の安さだけで事業者を選ぶことはやめましょう。

すでに着手しているリフォームで困ったことがある場合には、消費生活センターにご相談ください。

受賞作品を市ホームページで紹介しています。

習志野市美術展覧会 検索



## 生活と仕事の総合相談窓口 「らいふあっぷ習志野」

図 生活相談課

「らいふあっぷ習志野」は、生活に関する相談を幅広く受け付け、課題が解決するまで寄り添って支援を行う総合相談窓口です。

生活・仕事・健康・家族・将来のこと等で困っていて、どこに相談したらいいかわからない人は、一人で悩まずに、まずは「らいふあっぷ習志野」にご相談ください。

社会福祉士・精神保健福祉士・産業カウンセラー等の資格を持つ支援員が無料でご相談をお受けします。

### 仕事が見つからない人には

- ハローワークと連携した就労支援
- 履歴書作成や面接のサポート

### 利用できる制度が分からない人には

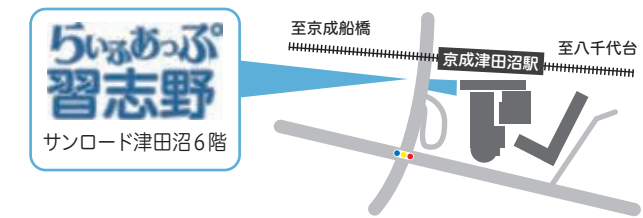
- 各種行政サービスの案内
- 関係機関への手続き同行

### 生活費が足りない人には

- 家計の改善や債務の整理に関する支援
- 生活福祉資金等貸付制度の案内
- 法テラスの案内

### 家賃の支払いに困っている人には

- 住居確保給付金(家賃相当額の支給)の相談



☎047(453)2090

日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時  
(土・日曜、祝日、年末年始は除く)

場所 サンロード津田沼6階(津田沼5-12-12)  
「らいふあっぷ習志野」は、市の委託事業者が運営しています。

## 自動車税(種別割)の滞納は見逃しません!

千葉県は、自動車税(種別割)の未納額を縮減するため、10月から令和5年1月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差し押さえを一層強化します。

自動車税(種別割)が未納の場合は、至急ご納付ください。

また、新型コロナウイルスや災害などにより一時的に納付できない場合は、納税の猶予が認められる場合がありますのでご連絡ください。

図 県千葉西県税事務所 ☎ 043(279)7111(代)  
県総務部税務課 ☎ 043(223)2127(代)

## 習志野文化ホール 12月主な催し物

| 日  | 曜 | 催し物                                                                                              | 開演時間           | 入場方法                                                |
|----|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------|
| 1  | 木 | 氷川きよしコンサートツアー<br>2022～歩き続ける歌の道～<br>※4月14日の振替公演                                                   | 13:00<br>17:00 | 全席指定<br>8,000円                                      |
| 5  | 月 | 演歌の花道コンサート<br>(出演者)大月みやこ・川中美幸・<br>鳥羽一郎                                                           | 14:00          | 全席指定<br>7,000円                                      |
| 9  | 金 | よしもとお笑いライブ<br>～寒さに負けない笑いをお届け!～<br>in 習志野2022                                                     | 19:00          | 全席指定<br>4,000円<br>※当日券500円増                         |
| 13 | 火 | 綾小路きみまろ<br>爆笑スーパーライブ2022                                                                         | 14:00          | 全席指定<br>5,000円                                      |
| 18 | 日 | 令和4年度<br>習志野文化ホール共催事業/<br>県民芸術劇場公演<br>第44回習志野第九演奏会                                               | 13:30          | 全席指定<br>S席:4,000円<br>A席:3,500円<br>車椅子ペア券:<br>7,000円 |
| 19 | 月 | 千葉県立津田沼高等学校<br>第40回音楽コース演奏会                                                                      | 13:30          | 全席自由<br>無料                                          |
| 22 | 木 | 令和4年度習志野文化ホール<br>自主文化事業/習志野文化ホール<br>メロディー基金助成事業<br>親子で楽しむパイプオルガン・<br>クリスマス<br>(出演者)浅井美紀(パイプオルガン) | 18:30          | 全席指定<br>1,000円                                      |
| 24 | 土 | 船橋市立船橋高等学校吹奏楽部<br>第39回定期演奏会                                                                      | 17:00          | 全席指定<br>1,500円<br>中学生以下:<br>700円                    |
| 25 | 日 | 千葉大学管弦楽団<br>第132回定期演奏会                                                                           | 14:30          | 全席自由<br>700円                                        |

《12月の休館日》12日(月)・26日(月)《年末年始の休館日》12月29日(休)～1月3日(休)

※各催し物の詳しいお問い合わせは、主催者にご連絡ください。  
※車椅子で来館のお客様、足の不自由なお客は習志野文化ホールまでご連絡ください。

【習志野文化ホール事業 ～たくさんのご縁に 感謝を込めて～】  
サン＝サーンス「オルガン付」& オペラ名曲撰  
令和5年3月26日(日)14:00開演  
(出演)指揮:山下一史 管弦楽:千葉交響楽団  
合唱:習志野文化ホール楽友合唱団 他  
(全席指定)S席3,500円 A席3,000円(未就学児入場不可)  
(発売日)12月4日(日)  
※発売日の受付 窓口:10:00～、電話・FAX・メール:14:00～

図 習志野文化ホール ☎047(479)1212 FAX 047(476)0941  
〒275-0026 谷津1-16-1 http://narabunh.jp/

| 習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況 |            |             |                                                                                          |      |           |            |             |
|--------------------|------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|------------|-------------|
| 令和4年9月末現在(速報値)     |            |             |                                                                                          |      |           |            |             |
| 犯罪(刑法犯)            |            |             |                                                                                          | 交通事故 |           |            |             |
|                    | 令和4年<br>累計 | 前年同月比<br>増減 |                                                                                          | 9月   | 前月比<br>増減 | 令和4年<br>累計 | 前年同月比<br>増減 |
| 総 数                | 676件       | △ 17件       | 事故総数                                                                                     | 14件  | △ 7件      | 151件       | 29件         |
| 空 き 巣              | 12件        | 2件          | 負 傷 者                                                                                    | 15人  | △ 13人     | 174人       | 28人         |
| 自 動 車 盗            | 6件         | 3件          | 死 者                                                                                      | 0人   | 0人        | 1人         | 2人          |
| オートバイ盗             | 7件         | △ 4件        | 自転車の盗難が刑法犯の3割を占めています。自転車を離れる時は、必ず鍵を2つ(ツーロック)しましょう。また、電動アシスト自転車は、その都度バッテリーを外して自宅で保管しましょう。 |      |           |            |             |
| 自 転 車 盗            | 222件       | 67件         |                                                                                          |      |           |            |             |
| ひったくり              | 2件         | 2件          |                                                                                          |      |           |            |             |
| 万 引 き              | 93件        | △ 59件       |                                                                                          |      |           |            |             |
| 電話 de 詐欺           | 44件        | 19件         |                                                                                          |      |           |            |             |
| そ の 他              | 290件       | △ 47件       |                                                                                          |      |           |            |             |

図 習志野警察署 ☎047(474)0110

3年ぶり!

# 習志野きらっと2022

図 習志野市民まつり実行委員会事務局 ☎047(453)9289

10月9日、市民まつり「習志野きらっと」が開催されました。入場時に検温消毒ステーションで感染症対策を行い、午後4時30分までの短縮開催でしたが、前回同様の来場者を迎えました。新生きらっと君の前には子どもたちの行列ができ、各コーナーや出店も大にぎわい。皆さん久しぶりの「きらっと」を楽しんでいました。

▲激戦!白熱!パン取り競争

▲モフモフになって大人気★

▲元気いっぱい サンバ!

## シニア向け スマートフォン 体験会

図 情報政策課

スマホを持っていない…誰に相談すればいいのかわからない…  
そんな人におすすめです!

**対 象** 市内在住65歳以上  
ご利用の携帯電話事業者に限らず誰でも参加可

**定 員** 各回12人 **参加費** 無料

**時 間** 各日午前10時～午後0時10分、  
午後1時30分～3時40分(1日2回開催)

**申込方法** 11月16日(水)午前9時から電話で各施設へ(先着順)

| 場所                   | 電話                    | 日程        | 内容         |
|----------------------|-----------------------|-----------|------------|
| 実花公民館                | 047(477)8899          | 1月6日(金)   | A          |
|                      |                       | 1月18日(水)  | B(午前①、午後②) |
| 東習志野<br>コミュニティセンター   | 047(475)9901          | 12月1日(休)  | A          |
|                      |                       | 12月15日(木) | B(午前①、午後④) |
| 中央公民館<br>(プラッツ習志野北館) | 047(455)3517          | 1月27日(金)  | B(午前③、午後①) |
|                      |                       | 2月3日(金)   | A          |
| 市民プラザ大久保             | 047(470)8171          | 12月22日(木) | A          |
| 市役所5階                | 情報政策課<br>047(453)9383 | 12月26日(月) | A          |
|                      |                       | 1月12日(木)  | B(午前②、午後③) |
| 谷津公民館                | 047(452)1509          | 12月21日(水) | B(午前⑤、午後①) |
|                      |                       | 1月10日(火)  | A          |
| 谷津<br>コミュニティセンター     | 047(471)2071          | 12月6日(火)  | B(午前②、午後①) |
|                      |                       | 1月12日(木)  | A          |
| 袖ヶ浦公民館               | 047(451)6776          | 1月25日(水)  | A          |
|                      |                       | 2月22日(水)  | B(午前③、午後①) |
| 新習志野公民館              | 047(453)3400          | 1月31日(火)  | A          |
|                      |                       | 2月10日(金)  | B(午前③、午後②) |

### 左表の内容について

**A** ソフトバンク株式会社

「初めてでもわかる! スマホ入門体験」  
会場 で用意した iPhone または Android を使用(機種は選べません)。

**B** ドコモショップ津田沼店(株式会社レカムサービス)

①インターネットの利用方法  
②電話・カメラの使い方  
③地図アプリの使い方  
④マイナンバーカード申請  
⑤マイナンバーカード申請のいずれか一つ  
会場 で用意した Android を使用(Androidのみ持ち込み可)。

※ABともにらくらくフォンは対象外です。



# 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの 同時流行が懸念されています

図 健康支援課

国・県では、以下のような受診方法が示されています。

11月2日時点の情報です

よくある症状

発熱・咳・のどの痛み等

重症化リスクが低い人  
(右の重症化リスクに該当しない人)

新型コロナ検査キットで自己検査  
(医療用・一般用を購入など)

陰性

陽性

千葉県新型コロナウイルス  
感染症陽性者登録センター  
に登録

自宅療養

希望者は、電話・オンライン診療、  
かかりつけ医などを受診

次のような症状の人

- 体調が悪化し、水分が取れない
- ぐったりして動けない
- つらい症状(息苦しさ、強いだるさ、  
高熱など)がある 等

重症化リスクが高い人

重症化リスクの基準は変更となる  
場合があります(出典:千葉県)

- 子ども(小学生以下) ● 妊娠中の人
- 65歳以上の人
- 重症化リスク因子となる下記の疾病などを有する人
  - ・ 悪性腫瘍 ・ 慢性呼吸器疾患など ・ 慢性腎臓病 ・ 心血管疾患
  - ・ 脳血管疾患 ・ 喫煙歴 ・ 高血圧 ・ 糖尿病 ・ 脂質異常症
  - ・ 肥満(BMI30以上) ・ 臓器の移植 ・ 免疫抑制剤や抗がん剤など  
を使用、その他の事由による免疫機能の低下 など

かかりつけ医がいる

電話で相談し受診

- かかりつけ医がいない
- かかりつけ医が対応できない

① 県ホームページ  
発熱外来検索システム  
で医療機関を確認して電話



② 千葉県発熱相談コールセンター  
に電話(24時間対応)  
☎0570(200)139

電話で予約  
してから

指定医療機関を受診

習志野市健康支援課  
へ相談  
☎047(453)2923  
FAX 047(454)2030  
(祝日・年末年始を除く  
月～金曜日、  
午前9時～午後5時)

## オミクロン株対応ワクチン接種 実施中

接種対象は、12歳以上です

最終接種から3カ月以上経過後、接種可能です。

※2回接種していない人は、従来株対応ワクチンの接種です。

最新情報は、

市ホームページで  
ご確認ください。

市ホーム  
ページへ



習志野市 コロナワクチン 検索



お断り

昨今の情勢により、イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので  
ご確認ください。

習志野市  
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

☎047(451)1151(代)

FAX 047(453)9313

市の人口

R4.10.1時点  
※住民基本台帳  
に基づく

総人口… 175,065人 (175,672人)

男………… 87,036人 (87,435人)

女………… 88,029人 (88,237人)

世帯数… 83,137世帯(82,819世帯)

( )内は  
R3.10.1時点

毎月2回 1日・15日発行

広報習志野は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

R70

